

タカタ株式会社関連相談窓口の設置について

本会では、平成29年6月26日付で、タカタ株式会社の民事再生手続開始により影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象に、中央会では資金繰り等に関する「タカタ株式会社関連相談窓口」を設置し、相談をお受けしておりますのでご利用ください。

また、他にも全国の日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構及び全国商店街振興組合連合会並びに全経済産業局に「タカタ株式会社関連相談窓口」を設置し、相談をお受けしておりますのでご利用ください。

【相談窓口】

奈良県中小企業団体中央会 業務部
<住所> 〒630-8213
奈良市登大路町38番地の1
奈良県中小企業会館 3F
<TEL> 0742-22-3200
<FAX> 0742-26-0125

タカタ株式会社関連相談窓口体制

